

パブリック・コメント一覧

No	意見 ※括弧内は件数を表す	県の考え方
第1章		
1	予算の確保をすることが、教育行政あるいは行政の最も重要な責務である。(6)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
2	全国最低レベルの計画進学率93%を、大幅に早急に引き上げるべきである。(4)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
第2章		
1 グローバル社会で活躍できる人材の育成		
(1) 国際理解教育の推進		
3	愛知県には「外国にルーツを持つ子ども」がたくさんいるという前提に立った記述にするべきです。(3)	ご意見を踏まえて記述を修正いたしました。
4	「外国にルーツを持つ子どもたち」は、中学までの間に学習機会の保障が不十分なまま、「教育困難校」や定時制・通信制高校に在籍している。これらの学校への外国人生徒教育支援員の配置拡充をお願いしたい。(1)	ご意見を参考にして、外国人生徒教育支援員の配置拡充に努めてまいります。
5	海外帰国生徒にかかる入学者選抜は現在普通科では4校で実施されている(うち、国際理解コース設置校は2校)。これをすべての国際理解コース設置校で実施したらどうか。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
6	東京五輪に「パラリンピック」を加えていただきたい。健常者だけでなく、障がいのある人となしとの交流は高校生にとって有意義な機会である。障がいのある人のスポーツ大会の支援は、多少なりとも専門性が必要となるため、年月をかけて興味・関心を高めながら人材を育成していかなければならない。(1)	ご意見を踏まえて記述を修正いたしました。
7	現状では、受験資格に当てはまらない外国人生徒が多いのが現状。現在の小学校4年生以上に編入学したものが対象となっているが、多くの生徒は当てはまらない。小学校入学段階から日本に定住することになる児童でも日本語を話せるようになり他の児童と同様な学力を身につけていくことは困難な状態にあることを理解していただきたい。ぜひ、受験資格の緩和をお願いしたい。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
8	より魅力があり、将来、企業の第一線で活躍し、世界に通用するグローバル人材を育成する特色ある県立高校づくりをしてほしい。そのために、国際バカロレアを教育課程に導入し、海外の大学・大学院への進学を目指す学科の開設や特色のある普通科づくりをする。(1)	基本計画のP9にあるように、国際バカロレア資格の取得を目指すコース等の設置について研究を進めてまいります。
9	世界を舞台に活躍できる人の育成を目指すために、教職員も世界中から募集するなどの特色がほしい。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
10	世界で活躍できる人材の育成のために、高校生の海外研修、語学研修、ホームステイなどを拡充してほしい。(1)	基本計画のP8にあるように、高校生の海外派遣や留学支援の事業を一層推進するとともに、海外の高校生を積極的に受け入れ、海外の文化に接する機会を広げてまいります。
11	異文化理解は大切な分野である。しかし、実際に海外の教員や子どもたちと交流をすると、我々自身に日本固有の文化に対する理解や日本に対する愛着心が不足していると感じる。多文化共生教育の充実や異文化理解の深まりは、日本固有の文化に対する理解や愛着心があってこそ、真の理解になるのではと考える。(1)	ご意見を踏まえて記述を修正いたしました。

No	意見 ※括弧内は件数を表す	県の考え方
12	高等学校は、生徒に競争させて財界が求める一部のグローバルに活躍する人間を作り出す場ではなく、豊かな学びを保障し、真実を見抜く力を育て、平和的で個人が尊重される社会の形成者を育てる場である。(3)	基本計画のP8にあるように、多文化共生社会における異文化理解と人権をテーマとした教育を推進してまいります。
13	オールイングリッシュでの授業を県立学校で行う必要はない。極端な倍率の学校が出現し、格差の拡大と受験競争の無用の激化を招くだけである。(1)	学習指導要領の趣旨を踏まえて、授業は英語で行うことを基本としてまいります。
14	グローバル社会への人材育成では、学校現場の取組みに終始し、県としての取組表記がない。県として、人材育成のためにどのように支援していくか、人を増やすのか、予算を増やすのか、制度を新設するのか全く見えてこない。県としての意見を聞きたい。(1)	県としてグローバル社会で活躍できる人材の育成に努めてまいります。
15	県教委が主体になって進める体制を整えてほしい。(1)	県としてグローバル社会で活躍できる人材の育成に努めてまいります。
16	身近な各地域社会には多くの外国人が住んでいる。そういう人たちとの共生についても記載してほしい。(1)	ご意見を踏まえて記述を修正いたしました。
17	「海外交流の促進」については具体的な記載がない。(1)	実施計画の中で具体化してまいります。
18	英語教育を充実させるための方策として、イングリッシュキャンプに参加できる高校生は限られているので、ハブスクールの充実を第1に挙げるべきである。(1)	ご意見を踏まえて記述を修正いたしました。
19	英語科教員の研修の更なる充実とコミュニケーション能力育成のための教材の充実を図る必要がある。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
20	教員の海外派遣については、派遣教員の代替ができれば、積極的な取組になる。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
21	国際バカロレア認定校は県内に数校必要ではないか。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
22	高校生の海外交流の促進は大いに進めるべきである。現在は実施されなくなっている「職業高校海外派遣」については是非、検討してほしい。(1)	ご意見を踏まえて検討してまいります。
(2) 科学技術人材の育成とICT教育の推進		
23	「ICT」で教育するのではなく「ICT」を活用することを障害のある生徒に認めてほしい。「ICT」を活用することができれば書字に障害のある(LD)生徒や発達障害と言われている障害のある生徒や拡大教科書が必要な視力に障害のある生徒が学ぶことが可能になる。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
24	理科教育環境の充実について、国庫補助の理振予算を取ってほしい。取らなければ県単独での理科に限定した予算措置をしていただきたい。(1)	ご意見を踏まえて理科設備の充実に努めてまいります。
25	中学校の理科基本形は、【説明→観察・実験→まとめ】という形であり、3～4時間に1回は観察・実験があります。上記の案「理科教育設備の充実を図り、…行います。」はとてもすばらしく、ぜひ実践していただきたいが、次のような心配がある。 ① 現在の教育課程(授業時数)で可能か。 ② 観察・実験を重視する授業では、受験に対応できる確かな学力を保障できないのではという疑問に応えられるのか。(1)	学習指導要領の趣旨を踏まえ、観察・実験などを通して探究的な学習を行うことで思考力・判断力・表現力が育まれ、確かな学力が身に付きます。

No	意見 ※括弧内は件数を表す	県の考え方
26	中学校では多くの学校が課題探究的な学習を展開している。また、ICT環境が整い、学習での活用が図られている中学校も増えている。「義務教育段階での取組も踏まえて」とあるように、ぜひ小中学校の授業を見てほしい。(1)	基本計画のP24にあるように、中高の教員間の交流を推進してまいります。
27	科学技術、ICT教育については、それを推進する環境整備が全くできていないことへの表記がなく、愛知県の理科振興費の予算が全くないことにも触れてもいない。理科設備の整備を目指してほしい。(5)	ご意見を踏まえて理科設備の充実に努めてまいります。
(3)芸術、スポーツなどの分野における個性の伸長		
28	各県立学校の指導者育成と施設・設備の充実を図っていただきたい。スポーツ専門の学校を設置し、中高一貫の長期スパンで人材を育成するなど、世界の舞台で活躍し、県民に夢と感動を与えられる人材の育成に努めてほしい。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
29	本県の取組の現状の表を見ると、芸術、スポーツに関する学科、系列、コースの設置状況に偏りが見られる。美術・音楽に関しては三河方面からは通学困難、スポーツに関しては尾張方面からは通学困難な設置状況になっている。希望があっても断念せざる終えない状況にあることを認識していただきたい。ぜひ、通学が容易でない地域への芸術、スポーツに関する学科・系列の設置を臨む。(2)	基本計画のP13にあるように、芸術、スポーツを学べる学科、コースの設置について検討してまいります。
30	さまざまな選択のできるコース制や職業科、芸術文化、スポーツ・・・実際に進学し、高校生活を送った生徒が、卒業後、どんな進路を選択していったか。高校時から、将来の職業をめざすことはよいことである。しかし、専門的な学びをしてきた生徒の社会の受け皿は十分であろうか。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
31	内容は良い。その内容に対応できる予算の確保を明記してほしい。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
32	学科やコースの設置であれば、研究より検討すべきではないか。(1)	ご意見を踏まえて記述を修正いたしました。
33	運動部活動の充実とともに足、腰、肩、肘等のスポーツ障害の発生の増加が懸念される。スポーツ障害予防の研究指定校をつくり、高校と医療機関や大学が連携して研究に着手すべきである。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
2 キャリア教育と職業教育の一層の充実		
(1)キャリア教育の一層の充実		
34	「キャリア教育コーディネーターの配置について、検討」とありますが、より具体的な実行レベルへと移していくことを要望する。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
35	労働の意味・労働する時に必要となる法律の知識や社会保険の知識の学習を充実させるべきである。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
36	良い社会人・職業人の育成については、社会的な期待も高い。個人的には、産業界は一部エリート層の育成に意識が行き過ぎている印象を受けるため、社会全体として子供全員を良い社会人に育てるという施策が必要であると考え。例えば、①インターンシップ等への参加生徒数の割合の数値目標を高く設定する。②企業の責任として、子供たちの体験の場を多く設定する。③教育現場は、子供たちに働くことに対する興味や必要感を持たせるような指導をさらに進める。(2)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。

No	意見 ※括弧内は件数を表す	県の考え方
37	<p>中学校のキャリア教育が充実しているとは言えないが、高校卒業後の進路が決まらず、フリーターやニートなどの問題は社会問題であると言える。現在、最重要の課題と捉えるべきかと考える。(1)</p>	<p>ご意見を踏まえて、教育活動全体を通じてキャリア教育を推進してまいります。</p>
38	<p>社会の構成員としての自覚を高めさせるために、ボランティア活動を積極的に活用することを望む。(1)</p>	<p>基本計画のP16にあるように、長期休業中等に取り組んだインターンシップやボランティア活動の成果を、「学校外の学修」として単位認定することを促進し、生徒がより積極的かつ意欲的に、こうした活動に取り組めるような環境づくりに努めてまいります。</p>
39	<p>インターンシップ的な取り組みは、中学校の職場体験でも行っている。ただ、中学校での職場体験では、安全面や責任面等から、限られた範囲での体験に留まっている。高校生には、アルバイト的な形で働いてお金を得ることの「責任ある職場の体験」をさせたい。得た収入は、被災地の復興支援や福祉施設への寄付を前提にしてみるのもよいのではないか。(1)</p>	<p>ご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
40	<p>行政の側からの対応として、具体的には、労働者を使い捨てにすることなく、子どもたちが高等学校までに培った力を存分に発揮できるような労働環境が守られるように企業を監督することや、計画的に採用と次世代育成を行うように企業に働きかけること、就労支援の施策を充実させることなどが必要である。特に近年の格差と貧困の拡大の中で、「教育困難校」では「進学するお金がないから就職するしかない」という生徒が増えており、行政による就労支援は喫緊の課題である。(1)</p>	<p>ご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
41	<p>インターンシップの拡充は、高校現場に混乱を招くだけである。生徒にとってもそれ程メリットがあるとは思えない。(2)</p>	<p>基本計画のP16にあるように、インターンシップ等の取組を拡大するとともに、普通科を中心にジョブシャドウイング等を推進してまいります。</p>
42	<p>労働の意味・労働する時に必要となる法律の知識や社会保険の知識の学習を充実させるべきである。(3)</p>	<p>ご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
43	<p>インターンシップは、社会人として必要とされる人間関係を構築する能力や批判精神の育成といった観点を持って実施していくべきである。(1)</p>	<p>ご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
44	<p>インターンシップを含めた様々な形態のキャリア教育を進めていく必要がある。(1)</p>	<p>ご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
45	<p>インターンシップの拡充については、産業界の理解と協力が不可欠である。(1)</p>	<p>基本計画のP15、P16にあるように、小・中学校及び高等学校のキャリア教育に協力いただける企業・事業所を登録する「あいち夢はぐくみサポーター制度」を積極的に活用し、インターンシップ等の取組を拡充してまいります。</p>
46	<p>キャリア教育に関する科目については、総合的な学習の時間を活用することも可能とすべきである。(1)</p>	<p>ご意見を踏まえて記述を修正いたしました。</p>
47	<p>「産業社会と人間」の普通科への導入は「各学校の必要に応じて」の条件を加えてほしい。(1)</p>	<p>ご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>

No	意見 ※括弧内は件数を表す	県の考え方
48	「すべての教科・科目の中でキャリア教育を行う」として、「すべての普通科で、将来自分が社会の中で生きていく力を養うためにアクティブ・ラーニング型授業を導入する。」と記載してほしい。(1)	基本計画のP12、P32にあるように、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れ、生徒の思考力・判断力・表現力を育成してまいります。
(2)ものづくり愛知を支える職業教育の一層の充実		
49	グローバルな視点も大切だが、第一次産業の従事者を確保していくための施策が必要だと考える。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
50	商業科の学科改編等は、平成17年度を最後に実施されていない。ものづくり愛知を支える職業教育の一層の充実の中に、商業科の展望が見られない。(1)	平成25年度に県立古知野高等学校に観光ビジネスコースを新設しました。今後も、商業科を含めて、各職業学科において、時代のニーズを踏まえた魅力的な学科の改編を進めてまいります。
51	多様な生徒の進路希望・産業界のニーズに的確に応えるためには学科改編ではなく、専門性を薄めることにつながらない、専門学科の新設とすべきである。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
52	具体的な提言はどれも必要である。(1)	ご意見のとおり、ものづくり愛知を支える職業教育を一層充実してまいります。
53	専門学科の学級数や配置の偏りなどを時代のニーズを踏まえて見直すとともに、普通科：専門学科＝3：1の学級数の割合も検討してほしい。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
54	愛知総合工科高校のように、最新鋭の設備が整った学校をもっと増やすべきである。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
55	「専門高校」と「職業学科」という表現が出てくる。統一してほしい。(1)	ご意見を踏まえて適切な記述に修正いたしました。
3 魅力ある高等学校教育の基盤づくり		
(1)教員の指導力向上と様々な学びの機会の充実		
56	教員の学びの機会について、教員が多忙であり、研修の時間が確保できないことは保護者であればよく知っている。教員の研修は重要な項目であるので、しっかりと研修ができる様に、人的な予算の確保を打ち出すべきである。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
57	教員の方を見て将来の夢の職業と言われるような労働環境になったら志望者も増加していくと思う。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
58	「開かれた学校づくりの推進」は、ホームページの充実も必要だが、その前に各校の授業公開や学校行事の一般公開など、すべきことがあるのではないか。(2)	ご意見を踏まえて記述を修正いたしました。
59	ホームページを充実させるより、生徒と触れ合う時間を確保するなどの教育実践に力を入れてほしい。	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
60	ミドルリーダー育成と民間人の活用について、ミドルリーダーとなる人材が絶対的に不足しているので、中途採用や民間からの採用受付を積極的に受け入れる採用制度を実施すべきと思う。人数が少ないなかで、人材を育てる限界もあるのではないか。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
61	様々な学びの機会の充実のために、一人一人にきめ細かい指導をするために、本務教員の増員(講師よりも)が急務であると考えます。(2)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
62	「中高の教員間交流の推進」は大賛成。中学校教育の理解が深まるだけでなく、中学校の教員の力量向上の機会にもなる。(1)	基本計画のP24にあるように、中高の教員間の交流を推進してまいります。

No	意見 ※括弧内は件数を表す	県の考え方
63	生徒に考える力や学力を保障するためには、少人数学級で1人1人でいねいに指導することが必要である。また、教員の力量を高めるためには、教員の定数増、30人学級の実現により、長時間労働をなくし、生徒と関わる時間、教材研究する時間や教員同士が討議する時間が必要である。(2)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
64	教員年齢構成の適正化とともに、「総合教育センター中心」の研修から「学校現場中心」の研修に切り替えていく必要がある。(1)	基本計画のP24にあるように、日常の職務の中における組織的な現職研修の一層の充実を図ってまいります。
65	民間人材を活用するよりも、正規の教職員定数を増やすべきである。(3)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
66	「改革の方向」にある施策は、どれも必要な内容である。(1)	ご意見のとおり、教員の指導力向上と様々な学びの機会の充実に努めてまいります。
(2) ICT環境及び安全な施設・設備の充実		
67	「前倒しで耐震化整備を行ったが、本来、終えていかなければならない施設設備（バリアフリー化）については予算を確保し早急に対処します。」とするべきである。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
68	校舎等の老朽化に早期に対応することが重要なポイントであると考えます。私立高校は、それぞれの学校がどんどん他校との差別化を図りながら、学校の独自性をアピールしていることを考えれば、県立高校としてもより早い対応が望まれるところである。(3)	基本計画のP28にあるように、校舎等の耐震改修完了後、老朽化対策について、早期に将来計画を策定してまいります。
69	県立高校は、身体に障害のある生徒が安全に学校生活を送ることができる施設・整備（バリアフリー、車いす対応トイレ等）が遅れていると思う。充実させてほしい。(1)	基本計画のP28にあるように、改修等に当たっては、ノーマライゼーションや安全性等にも配慮した魅力ある施設整備を目指してまいります。
70	私学と比較すると劣悪なトイレ環境、エアコンが不十分であるなどの環境面での問題改善は、生徒募集にかかわって公立高等学校において喫緊の課題である。ソフト面の充実とともにハード面の全県的な充実とともに、学校独自で予算確保できるシステムの整備が必要だと思う。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
71	ICT機器の管理などの業務が教職員の負担となっており、多忙化の要因ともなっている。専門の職員を配置すべきである。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
72	予算の確保を全面に打ち出す必要がある。(2)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
73	電子黒板を一般教室で常に使えるように全教室に配備してほしい。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
74	他府県並みの校舎を用意し、魅力ある校舎・設備としてほしい。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
75	小規模校では私費でのエアコンの設置は無理である。早急に善処してほしい。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
76	トイレの整備について善処してほしい。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
77	国際理解やグループディスカッションなどができるように小さな部屋や大きな部屋など、様々なニーズに対応できる教室が必要である。(1)	基本計画のP28にあるように、プレゼンテーションルームを各校に整備するなど、教育環境の充実のため、必要な施設・設備の整備を進めていきます。
78	現在のICT施設・設備の整備状況がわかる資料があるとよい。(1)	紙面の都合で基本計画のP26の資料のみ掲載させていただきました。
79	「ICT設備」とは優先すべきものとして何を想定しているのか。(1)	実施計画の中で具体化してまいります。

No	意見 ※括弧内は件数を表す	県の考え方
4 生徒のニーズを踏まえた様々なタイプの高等学校の配置		
(1)総合学科の新たな配置と普通科の活性化		
80	本県のコース制の内容を見ると、福祉教育、国際理解教育の充実が図られている。その反面、理数教育のコースが設置されている学校が少ない。スーパーサイエンスハイスクールの委嘱を受けた学校も県内にあり、愛知県からノーベル物理学賞受賞者を輩出している現状をより発展させるために、理数系のコース設置校の充実をお願いしたい。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
81	普通科のコース制は普通科の枠内で行われている。また、総合学科は専門学科と比べると深く学ぶことは難しい。従って、享栄高校で行われているような1年次共通カリキュラムとし、2年次に普通科・商業科・機械科を再選択するような方式を取り入れることで、自分に合う学科を1年間かけて選び、2・3年で選んだ学科を深く学習することができるのではないかと。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
82	総合学科の魅力について、進路に直接かわる3年生の教員は、ある程度理解している。一方、大学進学に目が向いている保護者は、その魅力を伝えても、やはり普通科志向になる。また、商業科等の他の学科と比べて、保護者には、位置付けがはっきりしていないと映る傾向にある。(1)	基本計画のP25にあるように、各学校における公開授業の実施やホームページの充実を促し、魅力ある授業や特色ある教育活動の発信に努めてまいります。
83	総合学科は、多くの保護者から商業、工業等の職業学科と間違えられている場合が多い。また、普通科の「コース」についても、例えば「国際理解コース」だと、他の教科を削って英語ばかりやっているかのように思われている。高校側の説明を受けて、中学校側がしっかりと生徒と保護者にPRする必要がある。(1)	基本計画のP25にあるように、各学校における公開授業の実施やホームページの充実を促し、魅力ある授業や特色ある教育活動の発信に努めてまいります。
84	改革の方向性については、福祉、英語、理科教育等を現代のニーズと考え、また子どもたちに欠けているコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を高める科目の開設もあり、大賛成だ。ただし開設後は、その学科やコースで何を学ぶことができ、卒業後の進路で何が有利なのかをしっかりとPRする必要がある。(1)	基本計画のP25にあるように、各学校における公開授業の実施やホームページの充実を促し、魅力ある授業や特色ある教育活動の発信に努めてまいります。
85	総合学科卒業後の進路目標が「進学」なのか「就職」なのかを明示すること。(1)	総合学科は、従来の普通科、専門学科という枠にとらわれず、幅広く選択科目を開設し、生徒の個性を生かした主体的な学習を重視した学科です。
86	総合学科、専門学科は社会との関わりをさらに強める必要があると考える。(1)	ご意見を踏まえて、今後の施策を進めてまいります。
87	「総合学科」は、将来的にどうしたいかを決めきれない生徒やデザインやコンピュータのように工業系や商業系などの広範囲の進路の可能性がある場合に有益であり、毎年多数の第1志望者が集まっている。もっと拡大してもらいたい。(4)	基本計画のP31にあるように、既存の総合学科への通学が容易でない地域を中心に、新たな総合学科の設置を進めてまいります。
88	「普通科の学校の特色化の魅力が十分に発信できていない状況」とある。そのことも生徒にとって、高等学校の選択において大切な要素になるが、送り出す側から言えば、その高校でどれだけ面倒を見てくれるか、自分の進路希望を叶える支援をしてもらえるのかにかかっていると思う。また、もっと県立高等学校のよさを伝えていきたいので、そのこともお願いしたい。(2)	基本計画のP25にあるように、各学校における公開授業の実施やホームページの充実を促し、魅力ある授業や特色ある教育活動の発信に努めてまいります。
89	優秀な(レベルの高い)学校だけがコースの新設に向かう傾向はよろしくない。すべての学校で検討されたい。(1)	基本計画のP31にあるように、時代の変化や生徒・保護者、地域のニーズを踏まえ、必要に応じて既設コースの改廃や新たなコースの設置を検討してまいります。

No	意見 ※括弧内は件数を表す	県の考え方
90	学科・コースや、教育課程などがあまり複雑になると、生徒に伝えきれない恐れがある。その点の対応も配慮してほしい。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
91	普通科のコース制は総合学科と比べて活性化が図られていないように感じます。魅力あるコースの設置と教育活動を保障するため、教育課程の弾力化をどの程度認めていくのでしょうか。(1)	平成 25 年度入学生からコース設置校の教育課程の弾力化を図り、コース科目の設定に幅をもたせました。
92	アクティブ・ラーニングの推進は長期的な課題であると考えます。アクティブ・ラーニングにとらわれることなく、日々の授業が、受験に対応できる学力の定着を保障しつつ、魅力的で学習意欲が向上するものであることは高等学校のみならずすべての学校の緊急の課題です。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
93	普通科のコースをもつ高校を増加してほしい。(1)	基本計画の P 31 にあるように、時代の変化や生徒・保護者、地域のニーズを踏まえ、必要に応じて既設コースの改廃や新たなコースの設置を検討してまいります。
94	普通科の各コースの特徴を明確にしてほしい。国際理解コースといいながらも海外との交流が少なかったり、情報活用コースは情報活用を少し触れる程度で就職や進学にどの程度生かされているかがよく分からなかったりしている。(1)	基本計画の P 24 にあるように、各学校における公開授業の実施やホームページの充実を促し、魅力ある授業や特色ある教育活動の発信に努めてまいります。
95	特色や地域の願いを踏まえたコースの設置や拡大は期待されることであるが、そのための予算配分の充実やその執行について「校長裁量」の拡大が必要である。また、県予算以外に同窓会や地域からの支援金を認めるなども考える必要がある。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
96	福祉、医療、教育支援に関わる力量を高めるコースの増設をぜひお願いしたい。(1)	基本計画の P 31 にあるように、本県では、介護を必要とする人が今後大幅に増加すると予想され、また、保育士の育成も求められていることから、福祉・医療や保育について学べるコースを設置します。
97	岡崎東高校のような「進学型総合学科」の設置を一層進めてほしい。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
98	鶴城丘高校のように、1 年生時に先輩の学習内容を間近で見て 2 年生からコース選択ができる総合学科が生徒にとってはよい。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
99	専門学科においても一括募集で、2 年時より専門学科選択ができるようにしてほしい。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
100	生徒の専門性を高め、進路実現につなげるためにはコース制や、総合学科を増やすのではなく、専門学科を作るべきである。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
101	総合学科については、成果をあげている点のみが列挙されており、現在の総合学科が抱える課題については全く取り上げられていない。まずは課題の分析が必要である。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
102	現在設置されている学科・コースで、生徒のよりよい学びに資するような手立てを施すこと、そして、高等学校卒業後のことも含めて長期的な視野に立った慎重な学科・コースの改廃を考えていく必要がある。(1)	基本計画の P 31 にあるように、時代の変化や生徒・保護者、地域のニーズを踏まえ、必要に応じて既設のコースの改廃や新たなコースの設置を検討してまいります。
103	総合学科が成功していることは、素晴らしい。(1)	新たな総合学科の設置を進めてまいります。
104	「普通科の教育課程の弾力化」が何を想定しているのか、わからない。(1)	ご意見を踏まえて記述を修正いたしました。
105	普通科コースは、学校が地域のニーズを踏まえてコースを考え、設定できる研究事業を設けてほしい。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。

No	意見 ※括弧内は件数を表す	県の考え方
106	地域に特別養護老人ホーム等の施設が多く、地域の福祉を考えれば福祉実践コースは絶対必要である。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
(2)多様な生徒のニーズに応える学校づくり		
107	中学時に不登校である生徒の積極的な受入こそが、県立(公立)高校の役割の一つと考える。(1)	基本計画のP35にあるように、特別な事情をもつ生徒が自分のペースで学習できる学校づくりを進めてまいります。
108	スクールカウンセラーの配置拡充、スクールソーシャルワーカーの配置、外国人生徒教育支援員の配置拡充を一刻も早く実現していただきたい。(1)	基本計画のP36にあるように、多様な生徒に対する人的支援の充実に努めてまいります。
109	「高等学校における特別支援教育」については、生徒の特性をよく理解した人の支援が必要である。これを可能とするために、教職員定数を増やすことが、最も重要な「改革の方向」である。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
110	すべての学校に特別支援クラスを設置してほしい。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
111	日本語の指導が必要な生徒が学ぶことのできる学校の受け入れ体制、整備をしてほしい。(1)	基本計画のP36にあるように、日本語指導を必要とする外国人生徒等を対象とした特別な入学者選抜の実施校を拡大してまいります。
112	小学校から中学校に進学する際、特別支援教育を受けている生徒は「個別の支援計画」を引き継ぎ、中学校での指導に役立っています。中学校から高校に進学する際にも同様に「個別の支援計画」を送ることを制度化し、高校での特別支援教育を充実させる必要があると思います。(2)	基本計画のP35にあるように、「愛知県特別支援教育推進計画(愛知・つながりプラン)」に基づき、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援・指導を行ってまいります。
113	外国人生徒については、金銭面で家計の苦しい家庭が多く、進路選択が狭いものとなっている。そこで、外国人生徒入学者選抜の実施校を増やし、枠を広げてほしいと考えている。(4)	基本計画のP36にあるように、日本語指導を必要とする外国人生徒等を対象とした特別な入学者選抜の実施校を拡大してまいります。
114	中途退学者も増加しており、中学校へ相談に訪れる生徒も珍しくない。高校を辞める前に相談をしてくれたらと残念に思うことも多く、ぜひとも、高校側で生徒に寄り添った指導をお願いしたい。実効性のある教育相談体制の確立を期待している。(1)	基本計画のP35にあるように、多様な生徒に対する人的支援の充実に努めてまいります。
115	交通不便地にある高校や近隣に組み合わせ校のない高校の特色をもっとはっきりとさせるべきだと思う。総合学科に準じた総合コースやICTの充実などが図られてしかるべきだと思う。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
116	各地区に教育困難校(学習意欲の低い生徒の集まる高校)がある。そのような学校でこそ、少人数学習や個別支援学習、日本語教育が充実されるとありがたい。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
117	言語系の学科・コースの充実比べて理数系の充実が遅れている。「ものづくり」や「技術立国」を銘打つのであれば、その方面だけが得意な生徒でも入学できて能力の伸ばせる学科・コースが大切であると思う。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
118	義務教育の現場では、多様な生徒の対応や複雑な家庭環境、様々な要求をする保護者、児童虐待などに振り回される日々である。高校でも同様と考えられるので、スクールカウンセラーの時間数増とスクールソーシャルワーカーの配置は高校でも小中学校でも必要不可欠である。(3)	基本計画のP35にあるように、多様な生徒に対する人的支援の充実に努めてまいります。

No	意見 ※括弧内は件数を表す	県の考え方
119	不登校生徒に対する改革の方向は、賛成である。同じ不登校でも原因は様々であることから、幅広く、柔軟な対応をお願いしたい。(1)	基本計画のP35にあるように、特別な事情をもつ生徒が自分のペースで学習できる学校づくりを進めてまいります。
120	高等学校での多様な生徒への具体的な支援とはどのようなものか、知りたい。(3)	基本計画のP35にあるように、不登校生徒や中途退学者等に対する支援を行うとともに、各学校の教育相談体制を強化するため、スクールカウンセラーの配置拡充に努めてまいります。また、家庭に複雑な背景を抱える生徒を早期の段階で生活支援や関係機関につなげていくことができるよう、各地域へのスクールソーシャルワーカーの配置に努めます。さらに、日本語指導を必要とする外国人生徒等に対してきめ細かな学習指導及び学校生活への支援を行うため、外国人生徒教育支援員の配置拡充に努めてまいります。
121	中学校の義務教育という観点はどうなるのか。教育とはどうあるべきか、という視点から入試制度そのものや国の教育に対する姿勢、教育費にかかわる問題等も合わせて議論されたい。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
122	インクルーシブ教育を積極的に進めるのか否かを明示すること。(1)	基本計画のP35にあるように、「愛知県特別支援教育推進計画(愛知・つながりプラン)」に基づき、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援・指導を行ってまいります。
123	不登校生徒、外国人生徒、特別な支援を必要とする生徒等の多くが、定時制や通信制高校に進学している。自分の希望や個性に応じて科目を自由に選択できるような昼間定時制高校を拡大してほしい。(8)	基本計画のP35にあるように、全県の県立高等学校の配置を考える中で、昼間定時制や全日制の単位制高校の設置を検討してまいります。
124	通信制高校の環境整備が緊急の課題と考える。(2)	基本計画のP35にあるように、限られたスクーリングの機会に、きめ細かく指導を行う必要があるため、これを円滑に実施できる新たな指導方法のあり方と環境整備について検討してまいります。
125	外国人生徒教育支援員の配置拡充について、枠のある高校を拠点にしながら、日本語指導が必要な生徒の在籍する高校に巡回できるようにするという名古屋市教育局方式を導入してほしい。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
126	養護学校高等部や高等養護学校の新設・定員増、発達障害に対応できる職員の配置が必要である。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
127	「イングリッシュキャンプ in あいち」の充実を、小中学校との連携も視野に入れていくことで、連携型中高一貫教育の新しいスタイルは考えられないものか。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。

No	意見 ※括弧内は件数を表す	県の考え方
128	不登校であったり、日本語での理解が不十分であったり、発達障害がある中3生がどんどん公立高校へ進学している現状がある。そういった生徒の学びを支える体制の充実を図っていただきたい。(1)	基本計画のP35にあるように、多様な生徒に対する人的支援の充実を努めてまいります。
129	通学に困難をきたさないことを前提に、きめ細かな対応ができる「小規模な地域分散型の特別支援学校」(分教室)の設置推進を。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
130	スクールカウンセラーの配置拡充、スクールソーシャルワーカーの配置、外国人生徒教育支援員の配置拡充を一刻も早く実現していただきたい。(1)	基本計画のP35にあるように、多様な生徒に対する人的支援の充実を努めてまいります。
131	不登校生徒の対応は、学校と家庭が近い距離になくはならず、各地域に昼間定時制などの学校が必要である。(1)	基本計画のP35にあるように、全県の県立高等学校の配置を考える中で、昼間定時制や全日制の単位制高校の設置を検討してまいります。
132	学校裁量で自由に使える予算が必要である。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
133	夜間定時制高校についても検討し、改善の方向を示してほしい。(2)	ご意見を踏まえて記述を修正いたしました。
134	「通信制教育の充実」の箇所の「研究します」を「検討します」としてほしい。(1)	ご意見を踏まえて記述を修正いたしました。
135	通信制高校では、現在は非常勤であるが、専任の養護教諭を配置してほしい。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
136	教員のエネルギーが理不尽なクレーム、徴収金の未納、生徒家庭事情の相談等、本来の教育活動以外に割かれている。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
137	30ページの「中山間地域」の「中」は不要ではないか。(1)	ご意見を踏まえて記述を修正いたしました。
138	全県的な視野で統廃合を考え、新たな形の定時制高校を考える必要がある。(1)	基本計画のP35にあるように、全県の県立高等学校の配置を考える中で、昼間定時制や全日制の単位制高校の設置を検討してまいります。
139	高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒についてが「愛知県特別支援教育推進計画に基づき」ではとても弱い。(1)	愛知県特別支援教育推進計画は、すべての子どもへの適切な支援・指導の充実を目指すものであります。
140	通信制高校に対して、生徒層の変化に対応した適切な教育活動を営むためにソフト・ハード両面の整備・制度設計をお願いしたい。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
141	定時制の再編については先進的な取組を行っている都道府県を参考にし、充実したものにしてほしい。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
5 生徒が減少する地域における対応		
142	東三河地域について、若年人口減を理由にして、[地域の実情を踏まえて、校舎(分校)化や統合も含め、将来的な学校配置の構想を検討します]とある。これは「地域」「故郷」をよりいっそう住めなくするものである。若者人口が増えるようにする。少人数でも、学年一学級でも地域の高校を維持する。そうでなければ、奥三河や渥美半島さらに知多半島などは「無高校地区」になり、将来を失う。これまでのような基準のままで、分校化や統廃合は行うべきではない。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。

No	意見 ※括弧内は件数を表す	県の考え方
143	学級数の増減をもっと実態に即して計画してもらいたい。特に、全県下で年2回実施している進路希望調査の結果に即し、第1志望者が多い学校と第2志望者が圧倒的に多い学校とでは、第2志望者の多い学校から学級減が行われるべきではないか。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
144	へき地の高等学校は、地域における役割が大きい。それ故に、地域の実情に応じた学校の存続を。(廃校もなく、分校でもなく)(4)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
145	連携型中高一貫教育の新たな設置の検討を。(2)	基本計画のP38にあるように、人口減少地域における地域振興を図るため、連携型中高一貫教育校の新たな設置を検討してまいります。
146	過疎地域での学級定員を他地域と同じように一律に40人と考えずに、30人でもよいのではないか。地元で活躍できる若者が、魅力ある少人数で学べる地元高校を選びやすいという特色などをだしてほしい。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
147	連携型中高一貫教育だけで地域の学校を地域で支えることには限界がある。小学区制にするなど、入試制度を抜本的に改革する必要がある。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
148	既に稲武や本郷などの北東部の校舎学校がなくなってしまった状況で、田口高校の存在はこの地区の生徒の教育を保障する最低限の配置になっている。また、高校は教育の保障だけではなく、地域活性化の核にもなっている。高校の統廃合で過疎化に拍車をかけることのないよう、ぎりぎりまで維持するような配慮が必要である。(1)	ご意見を踏まえて記述を修正いたしました。
149	地域の専門学科と普通科の統合などで総合学科を創設するとよい。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
150	教育委員会のレベルを越え、地域創生の観点から積極的な対策をとるべきである。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
151	地域にある学校の存続が、地域の活性化と大きく関わっている。したがって、高等学校の存続を大前提に、各校の学級数の縮減はやむを得ない。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
152	1学級の生徒定数の変更等、思い切ったチャレンジはできないか。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
153	今後の実施計画策定には地域の理解が必要である。奥三河地域の再編については、後半の第2期実施計画での策定・実施を希望する。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
その他		
154	教育の目標は「人格の完成」であり「人材の育成」ではない。本計画を一読しての率直な感想は「過酷な労働環境に耐えることのできる企業の求める人材育成」に傾き過ぎている。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
155	「共に学ぶ・インクルーシブ教育」を実行すべきである。(23)	「愛知県特別支援教育推進計画(愛知・つながりプラン)」に基づいて、すべての子どもへの適切な支援・指導の充実を目指してまいります。
156	教育費が全国最低の愛知県がどう変わるのか全国的に注視されている。条例・法律を遵守した計画にしてほしい。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
157	特色教育も大切だと思うが、その前に公立高校としての役割(全校の耐震化、全校バリアフリー化、入試制度の見直し、多様な生徒の公立高校の受け入れ、公立高校の統廃合)を確実に遂行すべきである。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。

No	意見 ※括弧内は件数を表す	県の考え方
158	「グローバル化に通用する人材育成」に力を入れていることを基調としているが、まず、愛知県教育委員会にグローバルな視点や関心が無く「グローバル化」について表層的な理解に留まっている感が強い。また「人間」についての理解も貧弱にしか感じられない。人権尊重を基本とした教育ビジョンを描けない貧弱さを問い直すべきである。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
159	特色教育に取り組む私立高校に手厚い補助をだすことも大切なことである。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
160	<p>公立私立の高等学校、専修学校は、それぞれが社会から求められる機能に応じて生徒を受け入れるべきですが、税を負担する立場からすると、財源の効率的な配分の観点も重要であり、それぞれの教育機関の適正な受入規模を先ず定めるべきである。各教育機関は、その望ましい適正規模を前提に、それぞれの機能に応じて受け入れた対象者に即した教育施策の方向性を検討するのが手順だと考える。</p> <p>次に、現在公立学校が有し、若しくは今後公立学校が有することとなる教育資源、例えば、「総合教育センター」の機能の充実 や「キャリア教育コーディネーター」、「スクールカウンセラー」、「スクールソーシャルワーカー」の配置 などは、財政効率化の観点からも、公立私立の双方が極力活用していく方法を 提言すべきだと考える。(1)</p>	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
161	これからの県立高等学校将来ビジョン検討会議の論議において、私学協会代表を通じての私学関係者の意見に十分に耳を傾けていただいた上で、県立高等学校将来ビジョンを策定される事を心から願っている。(1)	十分に配慮しております。
162	人権尊重を基本とした教育ビジョンを描けない貧弱さを問い直すべきである。(1)	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
163	いわゆる選抜方法については、見事なまでに触れられていませんでしたので、肩透かしを食ったような気分になりました。(1)	すでに入学者選抜方法協議会議において新しい制度のまとめを発表しております。
164	理想とする理念は大変共感する。ただ、大学進学率が高い今日にあっては、大学入試改革が行われない限り、絵に描いたもちであると感じる。このことは、予備校が衰退しない現実を見れば明らかだと考える。(1)	基本計画のP39にあるように、中央教育審議会から出された「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」の答申や同審議会で審議を進めていく学習指導要領等の見直しなどの動向を注視しながら、県立高等学校づくりを進めてまいります。
165	カタカナ表記が多く、中学校の教員が読んでも意味が十分に理解できないものがある。「アクティブ・ラーニング」・・・課題探求的な学習 → 一般の人に理解できるか「キャリアプランニング能力」 適切な日本語での表現ではまずいのか「ジョブシャドウイング」初めて目にしました。意味は全く分かりません。誰を対象とした文章でしょうか。(1)	ご意見を踏まえて記述を修正いたしました。
166	愛高教の代表を委員として入れてほしい。(1)	検討会議の委員は学識経験者、一般有識者、保護者及び学校関係者等の幅広い分野から委員を選出しました。公立高等学校からの意見については、委員を委嘱した愛知県公立高等学校長会会長からいただくこととしました。

No	意見 ※括弧内は件数を表す	県の考え方
167	<p>どのような学びの学舎をつくっても高校生が安心して学べなければ意味がない。授業料援助は一定進んでいるが就学費の保障までは及んでいない。格差社会の下で高校生が教育費の心配をしないで学べる条件をつくることも必要である。(1)</p>	<p>ご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>